

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社第一興商

【英訳名】 DAIICHIKOSHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保志 忠郊

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 西原 康尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 西原 康尚

【縦覧に供する場所】 株式会社第一興商千葉支店  
(千葉市中央区新宿2丁目7番16号)

株式会社第一興商横浜支店  
(横浜市南区高砂町2丁目25番地20)

株式会社第一興商豊橋支店  
(愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2)

株式会社第一興商大阪支店  
(大阪市中央区島之内1丁目14番24号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	71,018	42,778	146,297
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	10,697	746	20,133
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	6,655	3,881	12,555
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,702	3,327	11,553
純資産額 (百万円)	136,200	127,384	136,205
総資産額 (百万円)	182,975	207,328	181,567
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	117.45	69.38	221.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	117.30	-	221.56
自己資本比率 (%)	73.5	60.6	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,489	1,595	28,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,100	5,555	21,430
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,299	31,511	15,872
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	49,473	71,593	47,232

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.46	22.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第46期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、文中の分析に関する事項は、当第2四半期連結会計期間末現在における当社経営者の認識に基づいております。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日、以下「当第2四半期」という）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛や休業要請等により、景気が急速に悪化いたしました。緊急事態宣言の解除以降、個人消費は次第に持ち直しつつあるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当カラオケ業界におきましても、緊急事態宣言とそれに伴う休業要請等により、ナイト市場・カラオケボックス市場ともに多くの店舗が長期間の休業あるいは短縮営業を余儀なくされたほか、宣言解除後においても、国内におけるコロナ禍の影響が長期化していることから消費者のマインド回復には至っておらず、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のなか、当社グループにおきましても、感染拡大防止とお客様及び従業員の安全確保の観点から、カラオケ・飲食店舗事業において1か月以上にわたり全店舗を休業としたほか、一時的に営業部門や本社業務を縮小するなどの対応を行いました。6月中旬以降は店舗も含めて概ね通常通りの営業体制となっておりますが、中核事業である業務用カラオケ事業及びカラオケ・飲食店舗事業のいずれにおいても、新型コロナウイルス感染拡大のマイナス影響が継続していることから、当第2四半期におきましては、引き続きコスト削減等、収益の改善を図るとともに、手元資金の流動性を確保し財務基盤の強化に努めました。

なお、コロナ禍における緊急事態宣言や各種要請を受け、こうした対応に起因する費用を「新型コロナウイルス関連損失」として、総額6,258百万円を特別損失に計上しているほか、雇用調整助成金をはじめとする各種給付金の受取分を「助成金収入」として、総額2,360百万円を特別利益に計上しております。

以上の結果、当第2四半期の業績は、売上高は42,778百万円（前年同期比39.8%減）、営業損失は1,642百万円（前年同期は9,993百万円の利益）、経常損失は746百万円（前年同期は10,697百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、3,881百万円（前年同期は6,655百万円の利益）となりました。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売上高	71,018	42,778	28,240	39.8%
営業利益	9,993	1,642	11,636	-
経常利益	10,697	746	11,443	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,655	3,881	10,537	-

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(業務用カラオケ)

当事業におきましては、コロナ禍により顧客店舗であるスナック・バーなどのナイト店舗やカラオケボックス店舗の多くが長期間の休業や短縮営業を余儀なくされ、緊急事態宣言解除後においても集客に苦戦を強いられたことから、機器賃貸料及び情報提供料において、事業者支援の観点から一部減免の施策などを実施しております。また、顧客店舗に対しては、感染予防関連商品の提案・販売など、集客支援の一助となるべく取組みを実施しております。介護施設等のエルダー市場では施設への出入りが制限されるなかで、高齢者の機能訓練に対するカラオケ活用のニーズは高まっており、YouTubeチャンネルの開設やリモート営業など、現状に対応したサービスの提供に努めました。

以上の結果、コロナ禍の影響により、昨年10月に発売した「LIVE DAM Ai (ライブダムアイ)」を含め商品出荷が軟調に推移したほか、顧客店舗の休業・減免対応による機器賃貸料収入及び情報提供料収入の一時的な減少、及び閉店や減室に伴う稼働台数減少などの影響により、売上高は前年同期比22.1%の減収となり、営業利益は前年同期比30.5%の減益となりました。

なお、減免施策に係る固定費等1,586百万円を「新型コロナウイルス関連損失」に振替え計上しております。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売上高	31,043	24,178	6,864	22.1%
営業利益	7,298	5,069	2,229	30.5%

(カラオケ・飲食店舗)

当事業におきましては、感染拡大防止とお客様及び従業員の安全確保の観点から、4月～5月で1か月以上にわたりカラオケ・飲食全店舗を臨時休業といたしました。グループ共通の感染予防対策を実施の上、6月中旬以降は概ね全店で営業を再開いたしました。7月後半から8月にかけて全国的に感染が再拡大したことで一旦状況は後退したものの、9月は再び回復に転じております。しかしながら、土日を中心としたプライベート利用は一定の回復が見える一方で、企業による会食の自粛や都心部を中心としたリモートワークの広がり等により、平日夜の集客にはいまだ弱さが見えるなど、回復は緩やかに推移しております。

なお、8月以降、関西地区において学生・若年層をターゲットとした新たなカラオケ業態「飲み放題付きカラオケ メガビッグ」3店舗をオープンしたほか、9月には既存の飲食店舗のキッチンを活用したデリバリー専門業態「壺の釜飯」、「壺の唐揚げ」を立ち上げるなど、新規顧客の開拓に努めております。

以上の結果、売上高は前年同期比64.4%の減収となり、5,843百万円の営業損失となりました。

なお、休業期間中の運営店舗の固定費等4,633百万円を「新型コロナウイルス関連損失」に振替え計上しております。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売上高	31,441	11,184	20,257	64.4%
営業利益	3,185	5,843	9,029	-

(音楽ソフト)

当事業におきましては、新型コロナウイルスの影響による新曲の発売延期などの影響を受けるなか、販売費等のコストコントロールに努めました。

以上の結果、売上高は前年同期比23.2%の減収となったものの、営業費用が減少したことにより、営業利益は前年同期比154.6%の増益となりました。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売上高	3,867	2,970	896	23.2%
営業利益	47	120	73	154.6%

## (その他)

当事業におきましては、外出自粛に伴う巣ごもり需要により、コンシューマー向けストーリーミングカラオケサービス「カラオケ@DAM」は好調に推移したものの、飲食店・カラオケ店への設置が多いBGM事業などにおいてはマイナス影響を受けております。

新規事業として「ザ・パーク」ブランドで推進しておりますコインパーキング事業におきましては、駐車場の新規開設が好調に推移しております。4～5月は外出自粛の影響により稼働が減少したものの、6月以降徐々に回復しており、9月には前年の9割を超える水準まで回復しております。

以上の結果、売上高は前年同期比4.8%の減収となり、営業利益におきましては、前年同期比71.8%の減益となりました。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売上高	4,666	4,444	222	4.8%
営業利益	819	231	588	71.8%

## (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ25,761百万円増加し、207,328百万円となりました。

これは主に、流動資産の現金及び預金が24,369百万円増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べ34,582百万円増加し、79,944百万円となりました。

これは主に、流動負債の短期借入金が16,552百万円、固定負債の長期借入金が21,568百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ8,820百万円減少し、127,384百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少3,881百万円、剰余金の配当による利益剰余金の減少3,210百万円及び自己株式の取得による減少2,280百万円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24,361百万円増加し、71,593百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前四半期純損失が4,952百万円、減価償却実施額が7,434百万円、たな卸資産の増加額が1,526百万円及び仕入債務の減少額が2,738百万円等により、1,595百万円（前年同四半期連結累計期間は11,489百万円の獲得）となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が2,883百万円、無形固定資産の取得による支出が1,615百万円、映像使用許諾権の取得による支出が522百万円及び敷金及び保証金の差入による支出が451百万円等により、前年同四半期連結累計期間に比べ2,545百万円減少し、5,555百万円となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、長期借入れによる収入が31,610百万円等により、31,511百万円（前年同四半期連結累計期間は10,299百万円の使用）となりました。

## (4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、販売の実績が著しく減少しております。詳細につきましては、「(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,234,200	57,234,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,234,200	57,234,200	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)9名
新株予約権の数	346個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年7月9日～2060年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,076円(注)3 資本組入額 1,038円(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。また、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年7月8日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は新株併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、その調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,075円)を合算しております。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	57,234,200	-	12,350	-	4,002

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
保志 忠郊	東京都港区	6,246	11.23
保志 治紀	東京都世田谷区	6,119	11.00
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,119	5.61
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,693	4.84
(株)ホシ・クリエート	東京都港区高輪1-27-37-3501	2,449	4.40
(株)日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	2,150	3.87
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	1,820	3.27
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,376	2.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,374	2.47
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,257	2.26
計	-	28,607	51.43

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,042千株であります。
2. (株)日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,150千株であります。
3. (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,233千株であります。
4. 上記のほか当社所有の自己株式1,609千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,616,700	556,167	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	57,234,200	-	-
総株主の議決権	-	556,167	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,100株(議決権の数91個)含まれております。



【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株第一興商	東京都品川区北品川 5丁目5番26号	1,609,200	-	1,609,200	2.81
計	-	1,609,200	-	1,609,200	2.81

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,300株(議決権の数13個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,992	72,362
受取手形及び売掛金	4,758	4,086
たな卸資産	7,777	9,401
その他	5,331	6,524
貸倒引当金	122	802
流動資産合計	65,737	91,571
固定資産		
有形固定資産		
カラオケ賃貸機器（純額）	9,813	8,177
カラオケルーム及び飲食店舗設備（純額）	20,118	19,628
土地	40,600	41,095
その他（純額）	7,402	7,908
有形固定資産合計	77,935	76,810
無形固定資産		
のれん	2,900	2,800
その他	7,299	6,685
無形固定資産合計	10,199	9,485
投資その他の資産		
投資有価証券	3,157	3,696
敷金及び保証金	15,249	15,424
その他	9,358	10,482
貸倒引当金	71	143
投資その他の資産合計	27,693	29,460
固定資産合計	115,829	115,757
資産合計	181,567	207,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,929	2,359
短期借入金	2,786	19,338
未払法人税等	2,117	1,448
賞与引当金	1,184	1,655
その他	11,415	10,542
流動負債合計	22,433	35,344
固定負債		
長期借入金	11,045	32,613
役員退職慰労引当金	943	815
退職給付に係る負債	7,270	7,435
その他	3,668	3,735
固定負債合計	22,927	44,599
負債合計	45,361	79,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,350	12,350
資本剰余金	4,003	4,114
利益剰余金	123,891	116,798
自己株式	4,589	6,870
株主資本合計	135,656	126,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	221	250
土地再評価差額金	733	733
為替換算調整勘定	26	26
退職給付に係る調整累計額	254	216
その他の包括利益累計額合計	1,236	726
新株予約権	310	352
非支配株主持分	1,475	1,365
純資産合計	136,205	127,384
負債純資産合計	181,567	207,328

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	71,018	42,778
売上原価	43,859	30,277
売上総利益	27,159	12,500
販売費及び一般管理費	1 17,165	1 14,142
営業利益又は営業損失( )	9,993	1,642
営業外収益		
受取利息	13	19
受取協賛金	192	142
受取補償金	20	420
その他	605	600
営業外収益合計	831	1,181
営業外費用		
支払利息	66	95
為替差損	2	5
貸倒引当金繰入額	-	70
その他	57	114
営業外費用合計	127	285
経常利益又は経常損失( )	10,697	746
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	39	0
助成金収入	-	2 2,360
特別利益合計	40	2,361
特別損失		
固定資産処分損	95	114
減損損失	67	192
投資有価証券売却損	96	-
投資有価証券評価損	130	1
新型コロナウイルス関連損失	-	3 6,258
特別損失合計	391	6,567
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	10,346	4,952
法人税、住民税及び事業税	3,570	325
法人税等調整額	68	1,440
法人税等合計	3,638	1,114
四半期純利益又は四半期純損失( )	6,708	3,837
非支配株主に帰属する四半期純利益	52	44
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	6,655	3,881

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	6,708	3,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	471
為替換算調整勘定	66	0
退職給付に係る調整額	51	37
その他の包括利益合計	5	509
四半期包括利益	6,702	3,327
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,650	3,371
非支配株主に係る四半期包括利益	52	44

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	10,346	4,952
減価償却費	6,991	7,434
のれん償却額	301	318
減損損失	67	192
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	50	128
受取利息及び受取配当金	96	78
支払利息	66	95
為替差損益( は益)	55	0
投資有価証券売却損益( は益)	56	0
投資有価証券評価損益( は益)	130	1
固定資産処分損益( は益)	95	114
助成金収入	-	2,360
売上債権の増減額( は増加)	495	946
たな卸資産の増減額( は増加)	2,660	1,526
カラオケ賃貸機器の売上原価振替	33	48
前渡金の増減額( は増加)	1,150	47
仕入債務の増減額( は減少)	1,231	2,738
未払金の増減額( は減少)	796	87
その他	57	115
小計	17,361	2,654
利息及び配当金の受取額	96	79
利息の支払額	67	95
助成金の受取額	-	2,360
法人税等の支払額	5,901	1,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,489	1,595
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13	32
定期預金の払戻による収入	-	24
有形固定資産の取得による支出	4,325	2,883
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	2,652	1,615
映像使用許諾権の取得による支出	953	522
投資有価証券の売却による収入	189	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	28
貸付けによる支出	76	306
貸付金の回収による収入	194	118
敷金及び保証金の差入による支出	720	451
敷金及び保証金の回収による収入	91	174
その他	163	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,100	5,555

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	115	6,203
長期借入れによる収入	70	31,610
長期借入金の返済による支出	814	740
社債の償還による支出	6,500	10
配当金の支払額	3,152	3,249
自己株式の取得による支出	0	2,280
その他	16	21
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,299</b>	<b>31,511</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>6,966</b>	<b>24,361</b>
現金及び現金同等物の期首残高	56,439	47,232
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>49,473</b>	<b>71,593</b>



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による当社業績へのマイナスの影響は、今後順次回復していくものの、当連結会計年度末まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	7,496百万円	9,039百万円
仕掛品	141	199
原材料及び貯蔵品	138	162
合計	7,777	9,401

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
広告宣伝費	927百万円	453百万円
販売促進費	984	298
役員報酬	691	655
役員退職慰労引当金繰入額	52	60
給料及び賞与	6,015	5,152
賞与引当金繰入額	1,231	1,230
退職給付費用	299	293

2 助成金収入

従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受けた雇用調整助成金のほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国及び地方自治体等から収受した助成金等を「助成金収入」に計上しております。

3 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、全従業員を対象に原則出勤停止（特別休暇）とする措置を講じました。また、政府及び地方自治体からの休業要請に伴い、当社運営店舗及び顧客運営店舗が臨時休業となりました。

これらの事象に対し、従業員の出勤停止期間中の給料等、休業期間中の当社運営店舗の固定費及び業務用カラオケ機器の賃貸等に係る固定費を「新型コロナウイルス関連損失」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	50,230百万円	72,362百万円
預入期間が3か月を超える定期性預金	756	769
現金及び現金同等物	49,473	71,593

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,172	56.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,173	56.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,210	57.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	3,114	56.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計				
売上高	31,043	31,441	3,867	66,351	4,666	71,018	-	71,018
セグメント利益 (営業利益)	7,298	3,185	47	10,531	819	11,351	1,357	9,993

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、BGM放送事業、不動産賃貸及びパーキング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,357百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計				
売上高	24,178	11,184	2,970	38,333	4,444	42,778	-	42,778
セグメント利益又 は損失( ) (営業利益又は営業 損失( ))	5,069	5,843	120	653	231	421	1,220	1,642

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、BGM放送事業、不動産賃貸及びパーキング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,220百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	12,035	12,079	44

- (注) 1. 1年以内に返済予定のものを含めております。  
2. 長期借入金の時価の算定方法  
元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	43,768	43,546	222

- (注) 1. 1年以内に返済予定のものを含めております。  
2. 長期借入金の時価の算定方法  
元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	117円45銭	69円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	6,655	3,881
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( ) (百万円)	6,655	3,881
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,665	55,954
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	117円30銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	75	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	3,114百万円
1株当たりの金額	56円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社第一興商  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。